



「子どもの権利」を理解する

[生徒指導提要（令和4年12月改定版）](#)は、生徒指導の取組上の留意点として、第一に「児童生徒の権利の理解」を挙げています。

児童生徒を含む子どもの権利を具体的に規定しているのが「[児童の権利に関する条約](#)」です。

生徒指導提要の「[1.5.1 児童生徒の権利の理解](#)」の項目には、「生徒指導を実践する上で、児童の権利条約の四つの原則を理解しておくことが不可欠です。」と記載されています。

児童の権利に関する条約の「四つの原則」

① 差別の禁止（第2条）

すべての子どもが、いかなる差別も受けず、条約の定めるすべての権利を保障される。

② 子どもの最善の利益（第3条）

子どもに関する措置に際しては、その子どもの最善の利益が第一に考慮される。

③ 生命・生存・発達に対する権利（第6条）

すべての子どもに生命に対する権利があり、生存と発達が可能な最大限確保される。

④ 意見を表明する権利（第12条）

子どもは、自分に関係のあることについて自由に意見を表明でき、その意見は子どもの発達に応じて十分に考慮される。

意見表明権について

令和5年4月に施行された「[こども基本法](#)」は、基本理念として、全ての子どもについて、その年齢及び発達の程度に応じて、自己に直接関係する全ての事項に関して意見を表明する機会が確保されること、その意見が尊重され、その最善の利益が優先して考慮されることを掲げています。

Q. 児童生徒の意見を聴くことには、どのような意義がありますか？

A. 生徒指導提要は、「[3.6.1 校則の運用・見直し](#)」において「児童生徒が主体的に参加し意見表明することは、学校のルールを無批判に受け入れるのではなく、自身がその根拠や影響を考え、身近な課題を自ら解決するといった教育的意義を有する」と述べています。

また、こども家庭庁「[こども・若者の意見の政策反映に向けたガイドライン](#)」は、次の2つの意義があると述べています。

1. こどもや若者の状況やニーズをよりの確に踏まえることができ、施策がより実効性のあるものとなる。
2. こどもや若者にとって、自らの意見が十分に聴かれ、自らによって社会に何らの影響を与える、変化をもたらす経験は、自己肯定感や自己有用感、社会の一員としての主体性を高めることにつながる。ひいては、民主主義の担い手の育成に資する。

Q. 児童生徒の意見を聴くうえで、どのようなことに留意する必要がありますか？

A. 発達段階や特性などをふまえて、意見を表明しやすいように分かりやすい情報を提供することや、意見表明の方法や場所、環境などを工夫することが必要です。

また、意見を聴いただけでその後のフィードバックがないと「言っても意味がない」と感じさせてしまいます。意見を聴いた結果がどうなったのかを児童生徒に報告すること（意見を反映できなかった場合にも、なぜ反映できなかったのかを含めて伝えること）も大切です。

learn more

① [ユニセフ「子どもの権利条約」特設ウェブサイト](#)

② [こども家庭庁「こども基本法」解説ページ](#)

